

いもこの子の歌

壁にたぐいに書くが、暮れと並んで、かすかに

●第2回 働いているんだ うれしいよ

誕生から就学運動へ

1968年12月、長男・詠司^(えいじ)が誕生しました。生後10カ月から重積てんかんの発作をくりかえし、何度も生死の境をさまよう息子に、なんの知識も知恵ももたない私にとつて、一日を無事に送ることが精いっぱいの日々でした。

返し、発語もない息子は養護学校へと当然の選択をしたつもりだったのですが、「養護学校は義務教育ではありません。希望しても全員が入学できるとは限りません」との説明に

は本当に驚きました。
就学は当たり前と思っていた私にとって、
教育が当たり前に受けられない、障害のある
子どもたちの教育がなおざりにされていたこ
とを知り、義務教育という言葉の重みを痛感
しました。

そして養護学校の先生方の呼びかけで、嚴
柔のなか、多くの方々ごくまことにうなづ
いてくださいました。

の学習活動としてさまざまにチャレンジしてきました。

古事記傳



▶川越いもの子作業所開所式

■いもの子作業所をつくる会発足
糸余曲折はありながらも、最初の利用者は1988年3月に卒業する息子の詠司にターゲットを絞つて1986年2月にいもの子作業所をつくる会を発足し、それに向けて私は以下のような理念を立てました。

「いのちの子作業所をつくる会発足

く育つてほしいという強いねがいがありました。この思いは、既存の作業所が無理であれば、彼らにあつた作業所をつくればよいのではとの単純な発想でした。1年後をめざして通所施設づくりから進めていくなかで、今まで苦労してきたのだからお金を出しあつて入所施設づくりを進めたいというお母さんたちとの別れや、障害種別を問わないということは重度重複障害の親からは私たちの子は被害者に、行動障害の親からは私たちの子は加害者になるのではないかとの不安が出されたりと、理解しあうことの困難さもありました。

高等部進級にともない将来のことを持ち合
い始めました。1986年当時、川越には通
所授産施設が3カ所ありましたが、私たちが
危惧したのは、わが子のような重度の障害を
もつた人の受け入れをしてくれるところがあ
りませんでした。

重度障害者も働く、働けるんだというこ
とが当たり前に言われる時代ではなかつたの
で、親もわが子は働けないと躊躇してい
ました。まず私たちが変わらなければならな
いとの思いは、わが子も大人になる、成人と
してどう考えてゆくのかということでした。

私には、12年間の教育で培つた力を社会で
チャレンジしてほしい、働くなかでたくまし

からバス2台に分乗して県庁へ要請に行きました。夕方5時からの県との交渉にもかかわらず誰もがわが子を学校へ、わが子に教育をとのねがいで会場は熱気につめこみます。わが子は学校の門をくぐることなく、15歳になってしまい加者的心を震わせるものでした。

教育を受けるという当たり前のことが障害ゆえに戦後30年余も置き去りにされていたのです。

1977年にやつとの思いで入学した養護学校でしたが、当時埼玉県内には知的障害の養護学校は2校しかなく、子どもを養護学校に通わせるために、仕事や家族の生活を犠牲にしなければならない父母がたくさんいました。それから2年後の1979年に全国の就学運動が実り、養護学校義務制となり、障害があつても当たり前に家族の負担なく養護学

川越市民の会の活動に

1 川越の地に一人ぼっちの在宅障害者を出さない
2 障害の違いを乗り越えて働くことを通じ一人ひとりが豊かな発達をし、自立をめざせるよう援助する
3 成人期障害者の問題をみんなのねがいとして解決してゆき、地域のセンター的な役割を果たしてゆく

ところがその年の11月、翌年の1987年3月に卒業を控えて他施設を希望していた柳沢民さんの行き場がないことがはつきりしました。作業所の開設を1年前倒しにできないか、という話になり、時間的、体制的に厳しいが、私たちの立てた理念はどういうもののかとの白熱した議論が繰り返され、民さんを在宅にはできないとみんなの思いが固まつて、1987年4月開所に向けて動き出しました。開所に向けての4カ月間は、今考えてもよくぞやり遂げたなと思うような日々でした。

はじめは、小規模授産施設制度の適用は経験のある団体でないと認めないという重度障害者の行き場保障をまったく考えない福祉部との交渉でした。これには会場に入りきれないほどのお母さんたちが必死で参加しました。また、人は集団のなかで育つ、そんな思いで仲間を求めての在宅訪問もしました。障害者福祉課には在宅者はいませんと断られたのですが、お母さんたちの情報は的確で家庭訪問をすると、在宅者はおりました。どこにも行き場のない障害者の生活がどんなものなのか、親も気にしていても術がないといった状況を見て、この訪問は私たちにとつて身につ

■川越市民の会の活動に

息子の学校生活が安定してくるなか、障害者の生活と権利を守る川越市民の会に所属しているいろいろな活動に息子たちと参加してきました。毎月の障泳会、元気に遊ぶ会、夏の障泳会合宿など障害や年齢を問わずの活動は、私にとって障害とはなにかという学びの場でした。どんな障害でもそれぞれが、生きづらさや大変さを抱えていました。

市民の会で多くのお母さんたちと活動するなかで、障害児をもつ母の会を立ち上げました。母の会では障害児のことを知つてほしい、正しく理解してほしいと、埼玉大学の清水寛先生、西村章次先生、都立大学の茂木俊彦先生、あかつき園の小野隆二施設長を招いての講演会や、びわこ学園の16ミリ映像『光の中に子供たちがいる』の上映会など、学校の体育館を借りて、地域の人、自分たちの周りの人たちへの啓蒙活動とともに、私たち



社会福祉法人皆の郷理事長
町田初枝